

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	個別労働紛争対策の推進			担当部局庁	雇用環境・均等局		作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課労働紛争処理業務室		労働紛争処理業務室長 田村 雅		
会計区分	一般会計、労働保険特別会計労災勘定、労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律 (平成13年法律第112号)			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、労働組合組織率の低下、企業の人事労務管理の個別化、長期安定雇用の縮小などに伴い、解雇や労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせなどをめぐる個別労働紛争が増加している。民事紛争の解決は最終的に司法の役割ではあるが、金銭的・時間的にゆとりの乏しい労働者にとっては、依然高いハードルであることは否めない。 そのため、司法との役割分担の下で、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づき、行政として信頼できる簡易・迅速な紛争解決機能を無料で提供することを目的として事業を行っている。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	平成13年度から、全国の労働局及び労働基準監督署に「総合労働相談コーナー」を設置し、民事上の労働問題、労働基準法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法など内容を問わず、あらゆる労働に関する案件をワンストップ的に受付、労働相談を行っている。また、民事上の労働問題については、事案に応じ都道府県労働局長による助言・指導や紛争調整委員会によるあっせんを行っている。 また、労使関係者に対して法令や裁判例、紛争解決のためのロールプレイングなどを内容とする研修を平成17年度から委託により実施している。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	1,564	1,556	1,587	2,102	2,238		
		補正予算	▲ 3	▲ 8	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	-	57				
		計	1,561	1,548	1,644	2,102	2,238		
	平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	執行額	1,503	1,488	1,592				
		執行率(%)	96%	96%	97%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		96%	96%	100%					
歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求		主な増減理由				
諸謝金		1,615	1,745		総合労働相談員の待遇改善経費(諸謝金、庁費)				
庁費		311	325						
委員手当		62	58						
個別労働紛争対策事業 委託費		55	55						
土地建物借料	39	39							
その他	20	16							
計	2,102	2,238							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合を95%(平成27年度までは90%)以上とする。	助言・指導手續終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合	成果実績	%	97.3	99.1	98.7	-	-
			目標値	%	90	90	95	-	95
			達成度	%	108	110	104	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成28年度個別労働紛争解決制度施行状況(厚生労働省発表・平成29年6月16日)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	あっせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のものの割合を90%以上とする。	あっせん手續終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のものの割合	成果実績	%	92	90.1	88.6	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	102.2	100	98.4	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成28年度個別労働紛争解決制度施行状況(厚生労働省発表・平成29年6月16日)								

活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込					
				活動実績	件	1,033,047	1,034,936	1,130,741					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	総合労働相談件数	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込					
				当初見込み	件	1,075,569	1,050,100	1,039,341					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	民事上の個別労働紛争相談件数	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込					
				活動実績	件	238,806	245,125	255,460					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	助言・指導申出受付件数	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込					
				活動実績	件	9,471	8,925	8,976					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	あっせん申請受理件数	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込					
				活動実績	件	5,010	4,775	5,123					
単位当たりコスト	算出根拠 X:予算執行額／Y:総合労働相談件数	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込							
		単位当たりコスト	円／件	1,455	1,422	1,408	1,972						
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標7 個別労働紛争の解決の促進を図ること											
		個別労働紛争の解決の促進を図ること(基本目標Ⅲ-7-1)											
	測定指標	定量的指標 助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度					
							-	-					
		定量的指標 あっせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のものの割合	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度					
							-	95					
		定量的指標 あっせん手続終了件数に占めるあっせんが開催されたものの割合(※24年度～27年度まではあっせん手続終了件数に占める一方の紛争当事者が不参加であったものの割合40%以下)	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度					
							-	-					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	総合労働相談は平成28年度まで9年連続100万件を超えており、依然として高水準で推移しているところである。相談内容についても、いじめ・嫌がらせといった複雑困難な内容が5年連続でトップとなり、平成28年度では初めて7万件を超えたところである。 助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内の割合は目標を達成したところだが、あっせん処理期間2ヶ月以内のものの割合は、被申請人に対するあっせんへの丁寧な参加勧奨を進めている中で、1%弱未達成となった。 平成29年度は、助言・指導については、現状の取組を継続するとともに、あっせんについて原因を精査し、目標達成に向け努力していくところである。												
アクション、経済、	改革項目	分野:	-	-									
		KPI(第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度				
	(第K階層I)	-			成果実績	-	-	-	-				
		-			目標値	-	-	-	-				
		-			達成度	%	-	-	-				

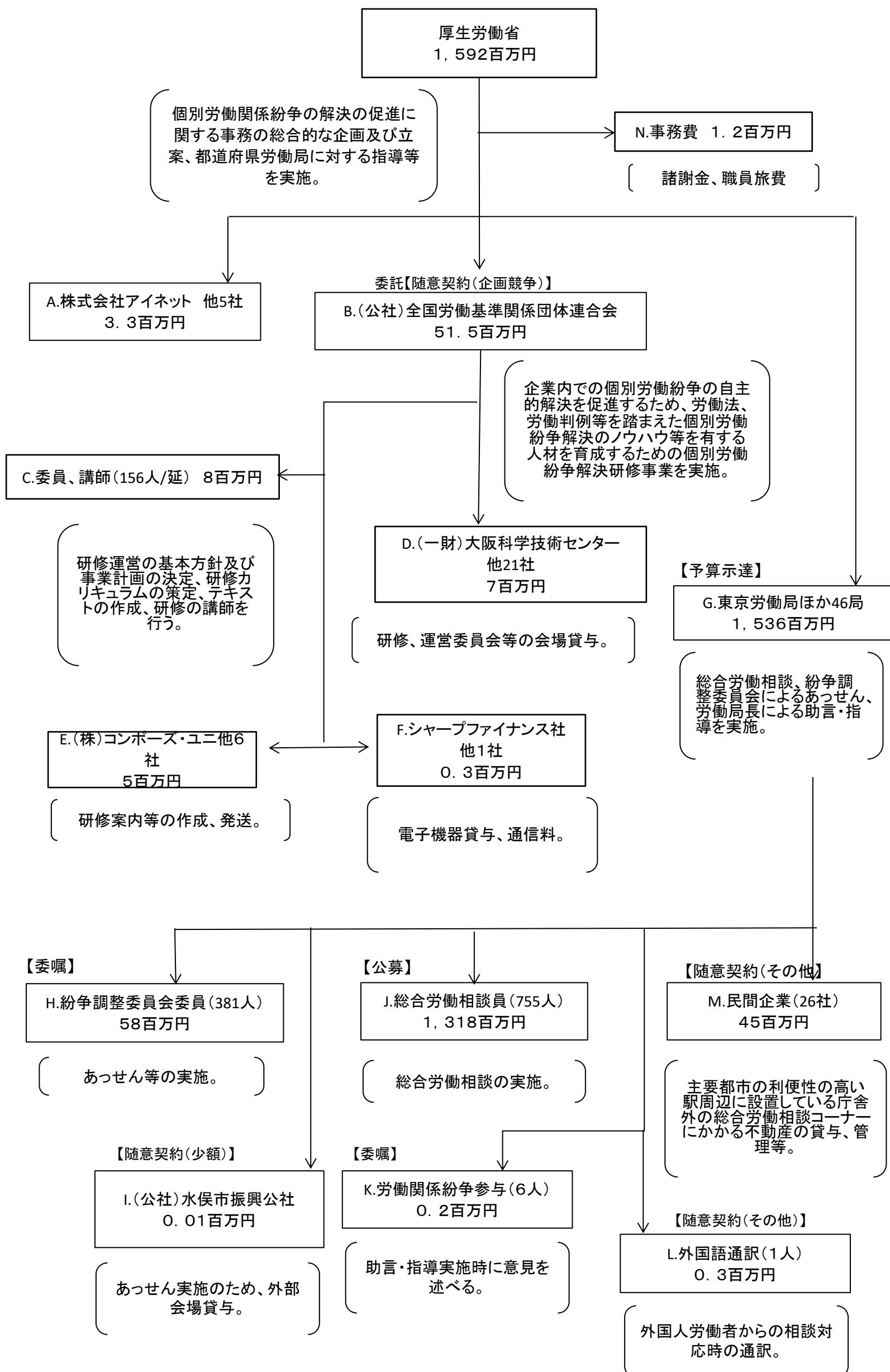
・財 政 再 生 計 画	(第二階層) KPI I	KPI (第二階層)	/	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	-
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係							
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費 投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	司法による民事紛争の解決は経済的、時間的にも多大な負担がかかり、紛争当事者にとっては依然ハードルが高い。簡易・迅速な紛争解決機能を無料で提供する事業へのニーズは高く、本事業は当該ニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国を通じたセーフティネットとして、労働問題のあらゆる分野の相談をワンストップで受け付けた上で、相談内容に法違反が疑われるものがあれば、労働基準監督署等の指導・監督機関が迅速に指導・監督を行うとともに、民事上の紛争解決援助の対象とすべき事案については、相談者のニーズに応じて、助言・指導やあっせんを行うなど、労働基準法等の監督・指導の権限を有する国でなければ効率的に行うことができないため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個別労働紛争の迅速な解決は、雇用の安定や国民生活の向上に役立ち、優先度の高い事業である。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	○ 有	委託事業の「個別労働紛争解決研修事業」は、労働法学者、経営者団体、労働団体及び法曹関係者の連携の下に、最新の判例を踏まえたテキストの作成、研修等を実施し、紛争の自主的解決のための人材育成を図る事業であることから、質の確保が最重要である。 そのため、平成21年度から企画競争入札により実施していたところであるが、平成28年度は1者応札であった。 平成29年度委託事業の入札からは、より競争性の高い一般競争入札(総合評価落札方式)に変更したことと併せて、研修回数、事業実施に係る体制等を仕様書において明確化することで、1者応札への対応を図ったところであるが、入札方式を変更した初年度でもあり、1者応札であった。 今後も競争性の確保は透明性、公平性の観点から重要であることを踏まえ、研修等事業の質を確保しつつ、調達要件等を検討して参りたい。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者との負担はないと想定される。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	簡易・迅速な紛争解決制度として有効に機能し、労使に負担の少ない制度運営が出来ているものと考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は真に必要な最低限度のものに限られている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個別労働相談を受ける総合労働相談員やあっせんを行う紛争調整委員会委員に対する経費が主であり、事業の実施に真に必要な経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	年度内に予算執行状況、支出予定経費の内容を確認し、真に必要と認められる経費について支出を行い、無駄が生じないようにしている。
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	迅速な解決紛争の促進を図ることを踏まえ、助言・指導及びあっせんについて迅速処理がなされており、成果目標に見合った成果実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	簡易・迅速な紛争解決機能を無料で提供することで、多くの人が利用しやすい制度となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	助言・指導及びあっせんの活動実績は当初見込みを下回ったが、事業主と個々の労働者との間の個別労働紛争は、そのときの経済状況の影響を受けるため、正確な見込みを立てにくいという背景があることに加え、近年増加している時間を要する「いじめ・嫌がらせ」事案を勘案すると、概ね見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	<p>当制度は、問題を抱えた労使双方からの相談に応じた上で、当事者間の話し合いを促進するための助言・指導、あっせんにより、労働紛争の自主的な解決を図るものであり、身近に所在する労働局や労働基準監督署等において、簡易・迅速な手続きにより無料で実施される。</p> <p>一方、労働審判制度は、一定の手続きに則り、法的拘束力がある「労働審判」により判断的に労働紛争の解決を図るものであり、手数料等の費用が生じる。</p>											
	所管府省名	事業番号	事業名													
	地方裁判所		労働審判制度													
点検・改善結果	点検結果	総合労働相談件数は9年連続100万件を超えるといった依然として高水準で推移しており、相談内容もいじめ・嫌がらせといった複雑・困難な事案が、民事上の個別労働紛争の相談件数、助言・指導の申出件数、あっせんの申請件数のすべてでトップとなっている。その中で、ほぼ一定の人員・予算で、助言・指導の手続き終了件数に占める1ヶ月以内の処理件数の割合について、目標を達成しているところである。あっせんについては、目標をわずかながら達成できなかったが、制度全体を見ると、おおむね簡易・迅速な紛争解決機能を提供するという本制度の役割を果たしているところである。														
	改善の方向性	総合労働相談件数は9年連続100万件を超えるといった依然として高水準で推移しており、相談内容もいじめ・嫌がらせなど複雑・困難化しているところである。個別労働紛争解決制度の役割は「簡易・迅速」な解決であり、今後もあっせんの参加勧奨、処理率の改善を図りつつ、個別労働紛争の実情に即したより一層の簡易・迅速・適正な相談、助言・指導等を実施し、早期の自主的な解決の促進を図っていく必要がある。														
外部有識者の所見																
<p>執行率は高く、有用な事業であると思料される。</p> <p>事業実施の多くは都道府県労働局に委ねられており、これの実施状況をフォローすることが求められる。(長崎 武彦)</p>																
行政事業レビュー推進チームの所見																
現状通り	成果目標や活動指標の一部については、わずかに達成できていないものの、点検結果も妥当であるため、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。															
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																
現状通り	<p>総合労働相談件数は9年連続100万件を超えるといった依然として高水準で推移しており、相談内容もいじめ・嫌がらせなど複雑・困難化しているところである。</p> <p>個別労働紛争解決制度の役割は「簡易・迅速」な解決であり、今後もあっせんの参加勧奨、処理率の改善を図りつつ、個別労働紛争の実情に即したより一層の簡易・迅速・適正な相談、助言・指導等を実施し、早期の自主的な解決の促進を図っていく必要がある。このため、平成30年度概算要求においては、全国380カ所の「総合労働相談コーナー」で個別労働紛争に対応する総合労働相談員755名の待遇改善を図る等体制整備に必要な経費を盛り込んでいる。</p>															
備考																
<p>事業仕分け第1弾 事業番号:2-21 事業名:個別労働紛争対策の推進 WGの評価結果:見直し とりまとめコメント:WGとしての結論は見直しを行う。具体的には、紛争調整委員会の費用を特別会計に移管する。なお、特に立場の弱い労働者(非正規雇用)への施策として、広く一般財源を投入することが現段階では必要との意見があつたことを申し添える。</p>																
関連する過去のレビューシートの事業番号																
平成22年度	903	平成23年度	778	平成24年度	686											
平成25年度	448	平成26年度	458	平成27年度	471											
平成28年度	470															

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.株式会社アイネット

費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	広報資料印刷	1.6
計		1.6

B.(公社)全国労働基準関係団体連合会

費目	使途	金額 (百万円)
事業費	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業実施	47.7
消費税		3.8
計		51.5

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	C.委員・講師(156人／延)			D.(一財)大阪科学技術センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	個人A	講師謝金、テキスト策定謝金、研修旅費	0.2	借料	研修会場借料	1
	計		0.2	計		1
	E.(株)コンポーズ・ユニ			F. シャープファイナンス(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	印刷製本費	基礎研修開催案内	0.8	賃貸借	電子機器賃貸借料	0.2
	印刷製本費	安心職場セミナーテキスト	0.5			
	印刷製本費	応用研修開催案内	0.4			
	印刷製本費	安心職場セミナー開催案内	0.4			
	印刷製本費	基礎・応用セミナー混合開催案内	0.2			
	印刷製本費	基礎研修資料	0.1			
	計		2.4	計		0.2
	G.東京労働局			H.紛争調整委員会委員(381人)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	総合労働相談員謝金	159	委員手当	紛争調整委員会委員手当	56.8
	委員手当	紛争調整委員手当	13.2	委員等旅費	紛争調整委員会委員等旅費	1.8
	土地借料	庁舎外総合労働相談コーナー	10.5	職員旅費	あっせんに係る職員旅費	1.4
	保険料	総合労働相談員各種保険料	8.7			
	印刷製本費・消耗品	研修資料作成費、図書購入費	1.3			
	雑役務費	庁舎外総合労働相談コーナーセキュリティ、清掃経費	0.7			
	通信運搬費	電話料金	0.7			
	委員等旅費	紛争調整委員、総合労働相談員旅費	0.4			
	職員厚生経費	相談員健康診断経費	0.3			
	職員旅費	職員旅費	0			
	計		194.8	計		60
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	株式会社アイネット	5010001067883	広報資料印刷	1.6	一般競争契約 (最低価格)	12	38%	
2	株式会社サンバーストにいがた	5110001002260	業務マニュアル印刷	0.9	随意契約 (少額)	1	100%	
3	ソフトバンク株式会社	9010401052465	ダイヤルイン回線増設	0.5	随意契約 (少額)	1	100%	
4	サンテックサービス株式会社	4011401002621	広報資料発送	0.3	随意契約 (少額)	1	100%	
5	株式会社内山回漕店	7010001011328	業務マニュアル発送	0	随意契約 (少額)	1	100%	
6	社会福祉法人友愛十字会	3010905000792	書籍購入	0	随意契約 (少額)	1	100%	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	公益社団法人全国労働基準関係団体連合会	9010005016841	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業実施	52	随意契約 (企画競争)	1	100%	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.2		-	-	
2	個人B	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	
3	個人C	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	
4	個人D	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	
5	個人E	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	
6	個人F	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	
7	個人G	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	
8	個人H	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	
9	個人I	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	
10	個人J	-	個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業の講師等に係る諸謝金、旅費	0.1		-	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)大阪科学技術センター	6120005015315	研修会場貸与	1	随意契約 (その他)	1	100%	
2	(一財)主婦会館	4010005002805	研修会場貸与	0.9	随意契約 (その他)	1	100%	
3	(公財)福岡県中小企業振興センター	6290005001100	研修会場貸与	0.5	随意契約 (その他)	1	100%	
4	川瀬不動産(株)	6011101004858	研修会場貸与	0.5	随意契約 (その他)	1	100%	
5	(株)LMJ東京研修センター	4010001132548	研修会場貸与	0.4	随意契約 (その他)	1	100%	
6	(公財)総評会館	7010005002884	研修会場貸与	0.3	随意契約 (その他)	1	100%	
7	(株)北海道建設会館	1430001021827	研修会場貸与	0.3	随意契約 (その他)	1	100%	
8	国際ファッションセンター(株)	4010601020284	研修会場貸与	0.3	随意契約 (その他)	1	100%	
9	(株)仙都会館	8370001008766	研修会場貸与	0.2	随意契約 (その他)	1	100%	
10	(株)ティーkeepee	7010001105955	研修会場貸与	0.2	随意契約 (その他)	1	100%	

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)コンポーズ・ユ ニ	6010401010343	開催案内等印刷費	2.4	随意契約 (その他)	1	100%	
2	(有)正陽印刷	6011602005677	研修等資料印刷費	1.6	随意契約 (その他)	1	100%	
3	(株)コンポーズ発送	2013301004220	開催案内発送費	0.8	随意契約 (その他)	1	100%	
4	佐川急便(株)	8130001000053	研修テキスト発送費	0.6	随意契約 (その他)	1	100%	
5	日本郵便(株)	1010001112577	講師依頼文発送費	0	随意契約 (その他)	1	100%	
6	ヤマト運輸(株)	1010001092605	研修資料返送費	0	随意契約 (その他)	1	100%	
7	中央労働災害防止 協会	8010405001849	開催案内発送費	0	随意契約 (その他)	1	100%	

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	シャープファイナンス (株)	4120001005486	複合機リース料	0.2	随意契約 (その他)	1	100%	
2	リコーリース(株)	7010601037788	パソコンリース料	0.1	随意契約 (その他)	1	100%	

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	195		-	-	
2	大阪労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	118		-	-	
3	愛知労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	92		-	-	
4	兵庫労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	78		-	-	
5	神奈川労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	76		-	-	
6	埼玉労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	72		-	-	
7	千葉労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	62		-	-	
8	北海道労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	58		-	-	
9	福岡労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	47		-	-	
10	京都労働局	-	総合労働相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん	45		-	-	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
2	個人B	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
3	個人C	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
4	個人D	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
5	個人E	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
6	個人F	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
7	個人G	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
8	個人H	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
9	個人I	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
10	個人J	-	あっせん等の実施	0.5		-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	プロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契 約 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-		-	-	

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	I.公益社団法人水俣市振興公社			J.総合労働相談員(755人)		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	庁費	あっせん開催会場借料	0	諸謝金	総合労働相談員謝金	1,317.6
				委員等旅費	総合労働相談員の出張に係る委員等旅費	5.2
	計		0	計		1,322.8
	K.労働関係紛争参与(6人)			L.外国人通訳(1名)		
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	参与謝金	0.2	諸謝金	通訳者金	0.3
	計		0.2	計		0.3
	M.(株)東京交通会館			N.事務費		
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	土地建物借料	庁舎外総合労働相談コーナー借料	10	職員旅費	職員の出張に係る旅費	1.1
	庁費	庁舎外総合労働相談コーナー借料セキュリティ経費	0.6	諸謝金	研修会講師に係る諸謝金	0.1
	庁費	庁舎外総合労働相談コーナー通信費	0.4			
	庁費	庁舎外総合労働相談コーナー借料清掃費	0.4			
	庁費	庁舎外総合労働相談コーナー光熱水料	0.1			
	計		11.5	計		1.2

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人 水俣市振興公社	7330005006498	あっせん会場借料	0	随意契約 (その他)	-	-	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	総合労働相談員A	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
2	総合労働相談員B	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
3	総合労働相談員C	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
4	総合労働相談員D	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
5	総合労働相談員E	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
6	総合労働相談員F	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
7	総合労働相談員G	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
8	総合労働相談員H	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
9	総合労働相談員I	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	
10	総合労働相談員J	-	総合労働相談の実施等	2		-	-	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	参与A	-	助言・指導等に係る参与意 見	0		-	-	
2	参与B	-	助言・指導等に係る参与意 見	0		-	-	
3	参与C	-	助言・指導等に係る参与意 見	0		-	-	
4	参与D	-	助言・指導等に係る参与意 見	0		-	-	
5	参与E	-	助言・指導等に係る参与意 見	0		-	-	
6	参与F	-	助言・指導等に係る参与意 見	0		-	-	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	通訳者A	-	外国語通訳	0.3		-	-	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)東京交通会館	8010001034146	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る借料等	11.5	随意契約 (その他)	1	100%	
2	(株)コスモホーム	6030001074828	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る借料等	8.6	随意契約 (その他)	1	100%	
3	中部日本ビルディン グ(株)	8180001038106	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る借料等	7.8	随意契約 (その他)	1	100%	
4	三井住友信託銀行	2010001146005	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る借料等	5.1	随意契約 (その他)	1	100%	
5	大星ビル管理(株)	2010001004501	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る借料等	4.5	随意契約 (その他)	1	100%	
6	星光ビル管理(株)	8120001077456	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る借料等	4.4	随意契約 (その他)	1	100%	
7	セコム(株)	6011001035920	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る借料	0.9	随意契約 (その他)	1	100%	
8	NTTコミュニケーションズ(株)	7010001064648	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る通信費	0.8	随意契約 (その他)	1	100%	
9	東京美装興業株式 会社	6011101015153	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る通信費	0.3	随意契約 (その他)	1	100%	
10	綜合警備保障株式 会社	3010401016070	庁舎外総合労働相談コー ナーに係る通信費	0.3	随意契約 (その他)	1	100%	

N

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	(株)阪急阪神ビジネスラベル	4120001126778	アウトソーシング	0.8		-	-	
2	個人A	-	業務出張等	0		-	-	
3	個人B	-	業務出張等	0		-	-	
4	個人C	-	業務出張等	0		-	-	
5	個人D	-	業務出張等	0		-	-	
6	個人E	-	業務出張等	0		-	-	
7	個人F	-	業務出張等	0		-	-	
8	個人G	-	業務出張等	0		-	-	
9	個人H	-	業務出張等	0		-	-	
10	個人I	-	業務出張等	0		-	-	

